



# 平生町お知らせ版

令和6年(2024年)1月12日

## 平生町立学校の将来の在り方検討委員会委員を募集します

教育委員会 学校教育課

平生町教育委員会では、令和6年度に「平生町立学校の将来の在り方検討委員会」を設置し、将来的な児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒がよりよい教育環境で学ぶことができるよう、町立小・中学校の適正規模や適正配置などについて検討を行う予定です。学校関係者だけではなく、広く町民の意見や提案を反映させるため、委員会に出席し、ご意見等をいただける委員を募集します。

### ◆応募資格

満18歳以上で平生町内に在住し、教育に関心をお持ちで、委員会に出席いただける方  
※平日の昼間に年間5回程度開催予定です

### ◆募集人員

2人程度

### ◆任期

就任の日から令和7年3月31日までとします。

### ◆内容

平生町立学校の将来の在り方検討委員会においてご意見・ご提案をいただきます。

### ◆謝礼

会議1回の出席につき、規定の額をお支払いする予定です。

### ◆応募方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、平生町教育委員会学校教育課へ提出してください。

【提出方法】持参・FAX・電子メール・郵送

【応募用紙】平生町公式ホームページからダウンロードできます。

※平生町教育委員会窓口にも備え付けています。

### ◆選考方法

書類選考とし、選考結果は応募者全員に郵送で通知します。

### ◆募集期間

令和6年1月22日(月)～2月21日(水)必着

### ◆問合せ先

教育委員会 学校教育課 (TEL:56-6083)

回  
覧

## 「障害者控除対象者認定書」の交付について

健康保険課 介護保険班

町では、障害者手帳を持っていない方でも要件を満たしている場合は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」を税の申告時に提出することで障害者控除が適用されます。

対象となる方は、申請者の本人確認書類をご持参の上、申請してください。

### ◆対象者要件（全ての要件を満たす方）

- 令和5年12月31日時点で、要介護または要支援認定を受けている65歳以上の方
  - 要介護・要支援認定情報（寝たきり度や認知症自立度）が町の判定基準に該当する方
- ※申請される場合には、事前にお問い合わせください。（要件該当の有無を確認します）

### ◆申請先および問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

## 「おむつ使用確認書」の交付について

健康保険課 介護保険班

町では、税の申告において、傷病により寝たきりで医師の治療を受けている人のおむつ購入費用は医療費控除の対象となります。この医療費控除を初めて適用する場合には、治療を受けている医療機関が発行する「おむつ使用証明書」が申告時に必要になりますが、2年目以降に同様の控除を適用する場合は、町が発行する「おむつ使用確認書」で代用できます。

対象となる方は、申請者の本人確認書類をご持参の上、申請してください。

### ◆対象者要件（全ての要件を満たす方）

- おむつ購入費用に係る医療費控除を受けるのが2年目以降であること
  - 介護保険の要介護認定を受けていること
  - おむつの使用確認書を申請する年の要介護・要支援認定情報（寝たきり度や尿失禁の程度）が町の判定基準に該当する方
- ※申請される場合には、事前にお問い合わせください。（要件該当の有無を確認します）

### ◆申請先および問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

## 保健センターの改修工事を行います

健康保険課 保健班

町では、保健センターの屋根・外壁、トイレの洋式化等の改修工事を行います。

工事は6月末ごろまでを予定しておりますが、事務所での業務はこれまでどおり行います。

これまで開催していました諸行事につきましては、工事期間中は会場を変更して開催しますので、詳しくは広報ひらお「まちのカレンダー」をご覧ください。町保健センターへお問い合わせください。

また、母子手帳の交付や予防接種予診票の受け取り、相談等で来所される場合は事前に保健センターまでご連絡ください。

### ◆問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

# パブリック・コメント（意見募集）のお知らせ

地域振興課 地方創生班

町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき「平生町地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、本計画の素案を作成しましたので、広く住民の皆様からご意見等を募集します。皆様からいただいたご意見等は、計画策定の参考とさせていただきます。

## ◆意見等を募集する案件名

「平生町地域公共交通計画（素案）」

## ◆応募者の要件（いずれかに該当する人）

- ① 平生町に在住している。
- ② 平生町内に通勤または通学している。
- ③ 平生町内に事務所または事業所を持っている。
- ④ 平生町に納税している。
- ⑤ ①から④の他、当該案件に利害関係がある。

## ◆意見等の募集期間（予定）

1月22日（月）～2月22日（木）（必着）

## ◆公表資料の閲覧方法

町ホームページまたは公表資料の閲覧

## ◆公表資料の閲覧場所

町役場1階玄関ホール、各地域交流センター（平生まち・むら、豎ヶ浜、宇佐木、大野、曽根、佐賀〔分館含む〕）、平生図書館

## ◆意見等提出方法

備え付けの「意見等提出書」に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記の提出先へ提出してください。

※ご意見等を正確に把握するため、電話・口頭・匿名によるご意見の提出はできません。

## ◆意見等提出先

町役場地域振興課 地方創生班宛  
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1  
FAX：0820-56-7123  
E-mail：sosei@town.hirao.lg.jp

## ◆その他

募集締切後、ご意見等を取りまとめ、提出されたご意見等およびそのご意見等に対する町の考え方を公表します。また、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※提出時に記載された住所、氏名、所属、電話番号については、公表しません。

## ◆問合せ先

町役場地域振興課 地方創生班（TEL：56-7120）

次回発行日は1月26日（金）です